

令和2年5月8日

取引業者各位

国立大学法人東海国立大学機構  
経理事務センター

名古屋大学東山地区検収センターの休止期間のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染防止のため、名古屋大学東山地区の検収センターを休止しておりますが、愛知県による緊急事態措置が延長されたことを受け、引き続き、休止期間を下記のとおり延長いたします。

ただし、5月31日以前に、県の状況が変化し緊急事態措置の内容が変更された場合には、その内容に応じて休止期間を変更し、改めて各検収センター窓口掲示及び東海国立大学機構ホームページにてお知らせする予定です。緊急時の対応のため、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

【検収センター休止期間】

(延長前) 令和2年4月17日(金)～令和2年5月10日(日)

↓

(延長後) 令和2年4月17日(金)～令和2年5月31日(日)

問い合わせ先:

国立大学法人東海国立大学機構 経理事務センター

経理第三課:052-789-4007、経理第四課:052-789-3002

E-mail: keirijimu34@adm.nagoya-u.ac.jp